

旭川市愛育センター 不審者対応マニュアル



平成29年12月 8日	作成
令和 3年 4月22日	改訂
令和 7年 3月26日	改訂
令和 7年 5月29日	改訂
令和 8年 3月25日	改訂

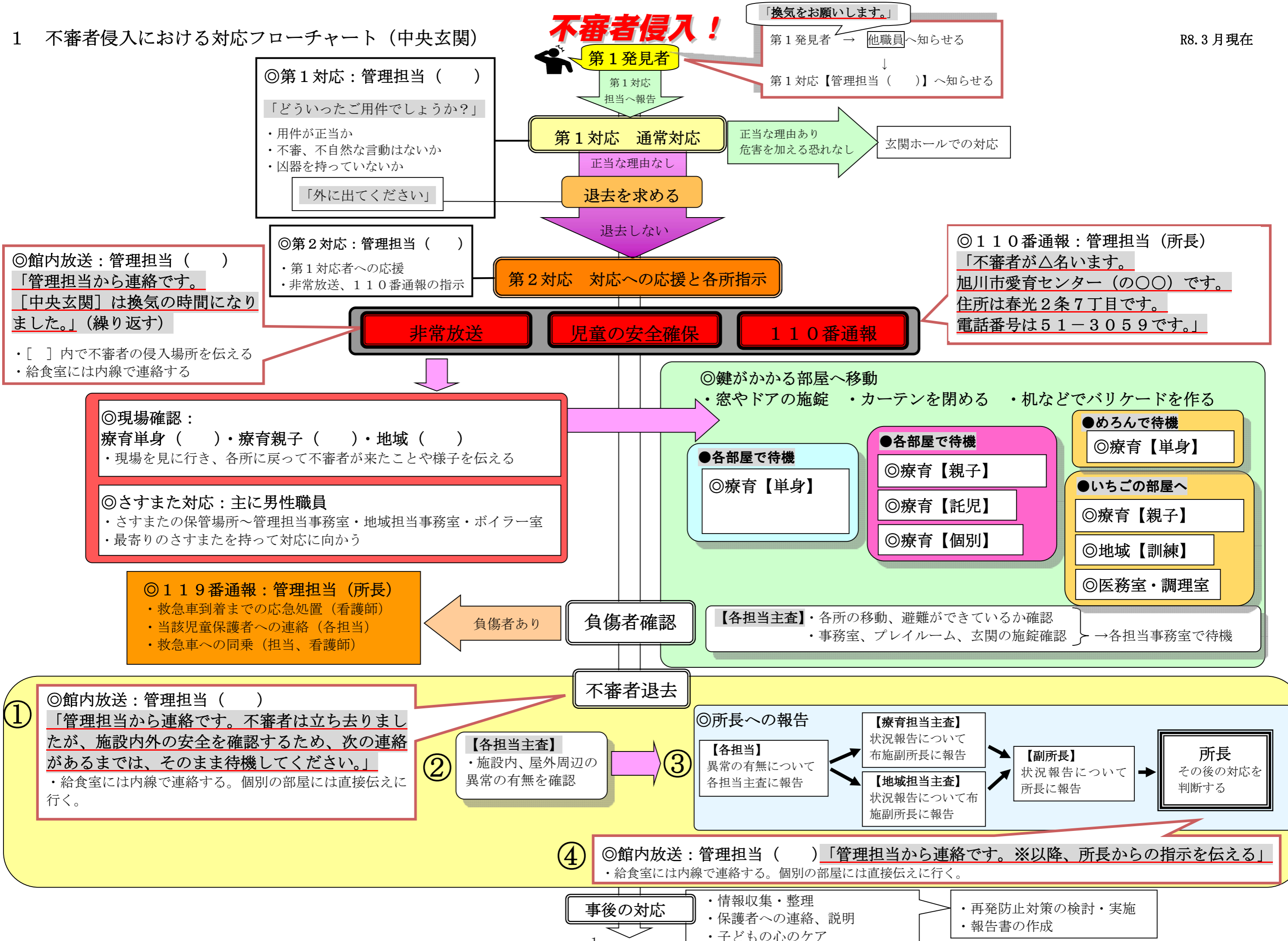
目次

1	不審者侵入における対応フローチャート	
(1)	中央玄関から侵入した場合	1
(2)	単身玄関から侵入した場合	2
(3)	地域玄関から侵入した場合	3
(4)	親子玄関から侵入した場合	4
2	不審者侵入時の対応ポイント	
(1)	不審者かどうか 危害を加える恐れはないか	5
(2)	退去を求める	
(3)	不審者に対応する	
(4)	子どもの安全を守る	6
(5)	通報する	
(6)	負傷者がいるか	
(7)	情報を集約する	
3	役割分担	7
4	不審者侵入避難経路	8

1 不審者侵入における対応フローチャート（中央玄関）

R8.3月現在

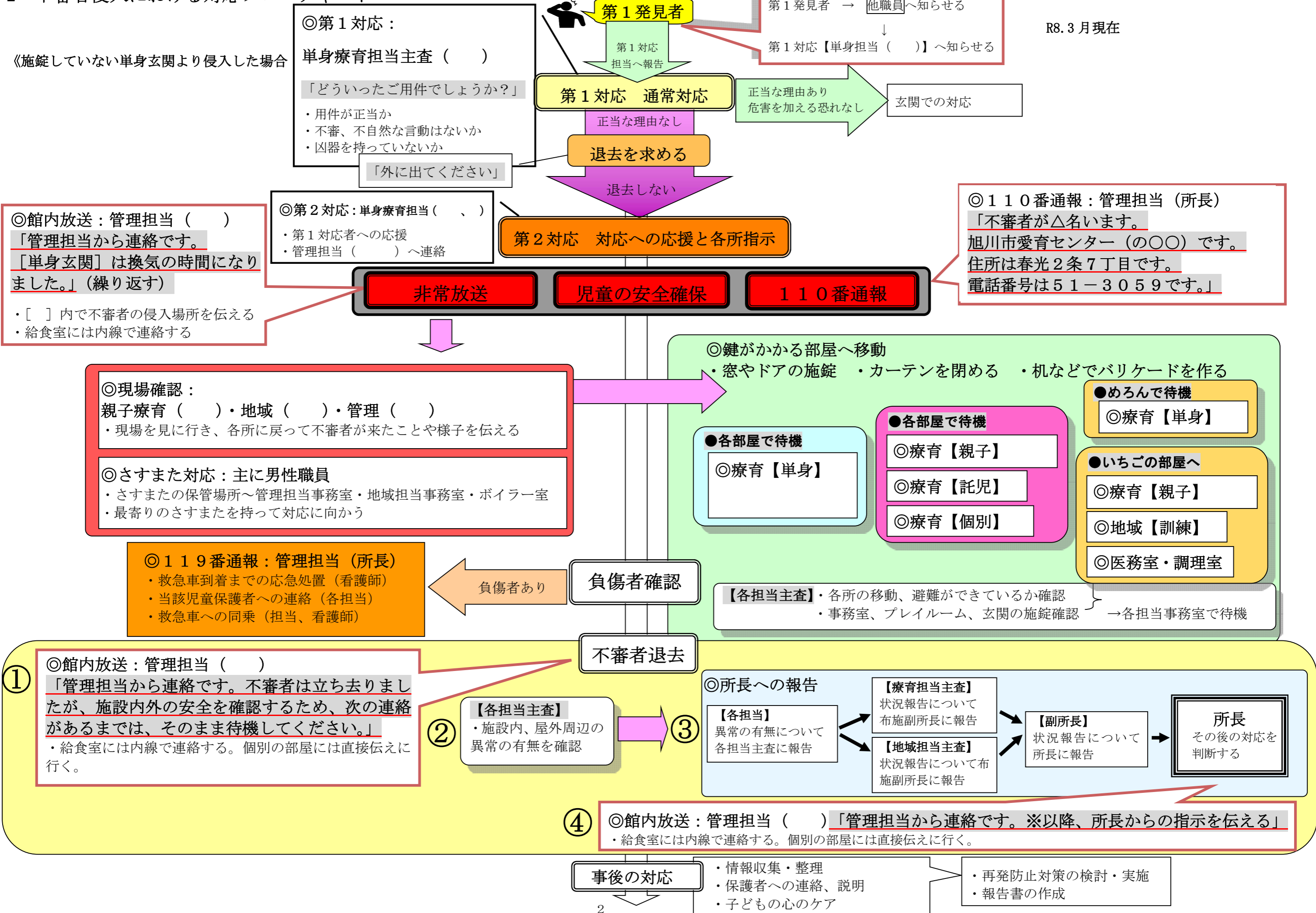
不審者侵入!



不審者侵入!

2 不審者侵入における対応フローチャート

R8.3月現在



1 不審者侵入における対応フローチャート

不審者侵入!

R8.3月現在

《施錠していない地域玄関より侵入した場合

◎第1対応：
地域担当主査（ ）
「どういったご用件でしょうか？」
・用件が正当か
・不審、不自然な言動はないか
・凶器を持っていないか
「外に出てください」

第1発見者
第1対応 通常対応
第1対応 担当へ報告

「換気をお願いします。」
第1発見者 → 他職員へ知らせる
↓
第1対応【地域担当（ ）】へ知らせる

正当な理由あり
危害を加える恐れなし
玄関での対応

正当な理由なし
退去を求める
退去しない

◎第2対応：地域担当（ ）
・第1対応者への応援
・管理担当【 】へ連絡

第2対応 対応への応援と各所指示

◎110番通報：管理担当（所長）
「不審者が△名います。
旭川市愛育センター（の〇〇）です。
住所は春光2条7丁目です。
電話番号は51-3059です。」

◎館内放送：管理担当（ ）
「管理担当から連絡です。
[地域玄関]は換気の時間になりました。」（繰り返す）
・[]内で不審者の侵入場所を伝える
・給食室には内線で連絡する

非常放送 児童の安全確保 110番通報

◎現場確認：
療育親子（ ）・療育単身（ ）・管理（ ）
・現場を見に行き、各所に戻って不審者が来たことや様子を伝える
◎さすまた対応：主に男性職員
・さすまたの保管場所～管理担当事務室・地域担当事務室・ボイラー室
・最寄りのさすまたを持って対応に向かう

◎鍵がかかる部屋へ移動
・窓やドアの施錠 ・カーテンを閉める ・机などでバリケードを作る

●各部屋で待機
◎療育【親子】
◎療育【託児】
◎療育【個別】

●各部屋で待機
◎療育【単身】
◎療育【親子】
◎地域【訓練】
◎医務室・調理室

【各担当主査】・各所の移動、避難ができていないか確認
・事務室、プレイルーム、玄関の施錠確認 →各担当事務室で待機

◎119番通報：管理担当（所長）
・救急車到着までの応急処置（看護師）
・当該児童保護者への連絡（各担当）
・救急車への同乗（担当、看護師）

負傷者あり 負傷者確認

不審者退去

① ◎館内放送：管理担当（ ）
「管理担当から連絡です。不審者は立ち去りましたが、施設内外の安全を確認するため、次の連絡があるまでは、そのまま待機してください。」
・給食室には内線で連絡する。個別の部屋には直接伝えに行く。

② 【各担当主査】
・施設内、屋外周辺の異常の有無を確認

③ ◎所長への報告
【各担当】異常の有無について各担当主査に報告
【療育担当主査】状況報告について布施副所長に報告
【地域担当主査】状況報告について布施副所長に報告
【副所長】状況報告について所長に報告
所長
その後の対応を判断する

④ ◎館内放送：管理担当（ ）「管理担当から連絡です。※以降、所長からの指示を伝える」
・給食室には内線で連絡する。個別の部屋には直接伝えに行く。

事後の対応
・情報収集・整理
・保護者への連絡、説明
・子どもの心のケア
・再発防止対策の検討・実施
・報告書の作成

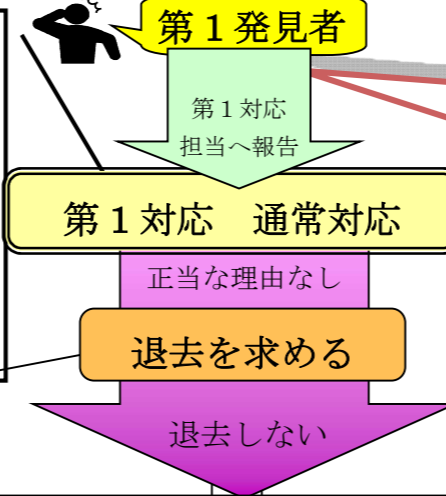
不審者侵入!

1 不審者侵入における対応フローチャート

R8.3月現在

《施錠していない親子玄関より侵入した場合

◎第1対応：
親子療育担当主査（ ）
「どういったご用件でしょうか？」
・用件が正当か
・不審、不自然な言動はないか
・凶器を持っていないか
「外に出てください」



「換気をお願いします。」
第1発見者 → 他職員へ知らせる
↓
第1対応【親子担当（ ）】へ知らせる

正当な理由あり
危害を加える恐れなし → 玄関での対応

◎第2対応：親子療育担当（ ）
・第1対応者への応援
・管理担当（ ）へ知らせる

第2対応 対応への応援と各所指示

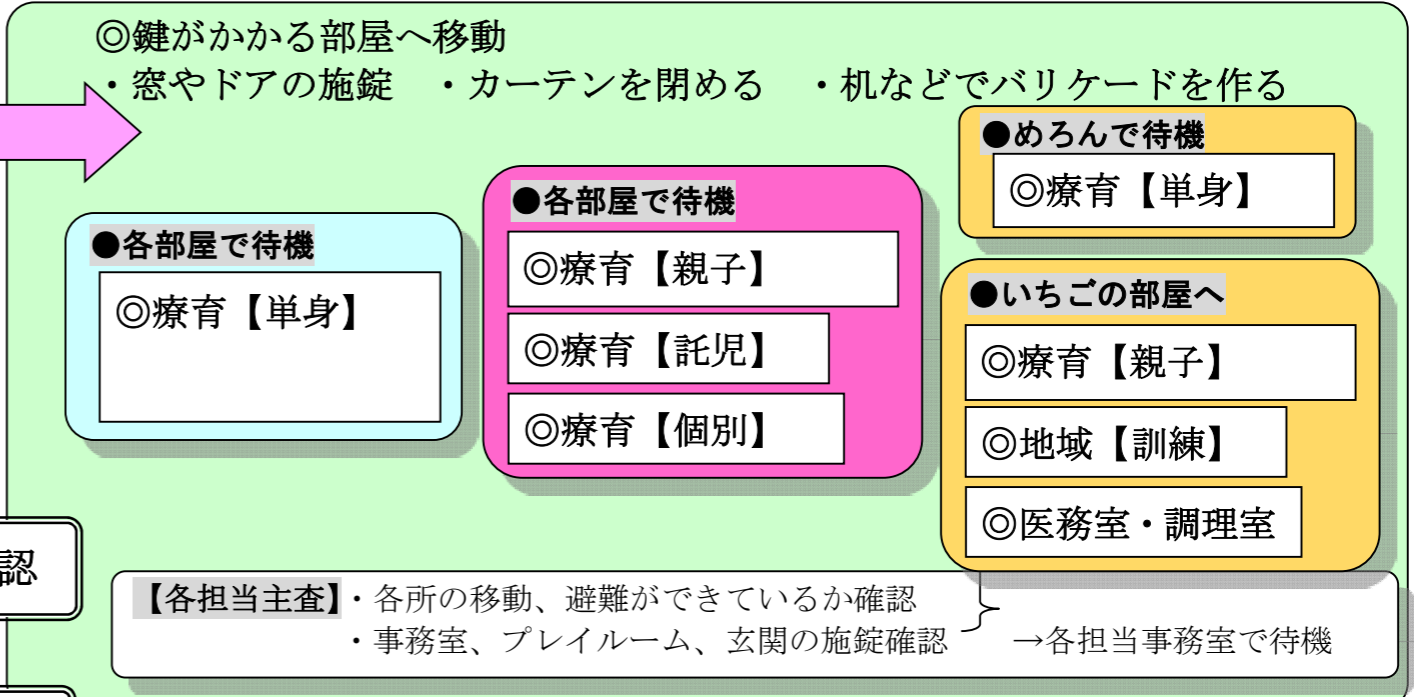
◎110番通報：管理担当（所長）
「不審者が△名います。
旭川市愛育センター（の〇〇）です。
住所は春光2条7丁目です。
電話番号は51-3059です。」

◎館内放送：管理担当（ ）
「管理担当から連絡です。
[親子玄関]は換気の時間になりました。」（繰り返す）
・[]内で不審者の侵入場所を伝える
・給食室には内線で連絡する



◎現場確認：
単身療育（ ）・地域（ ）・管理（ ）
・現場を見に行き、各所に戻って不審者が来たことや様子を伝える

◎さすまた対応：主に男性職員
・さすまたの保管場所～管理担当事務室・地域担当事務室・ボイラー室
・最寄りのさすまたを持って対応に向かう



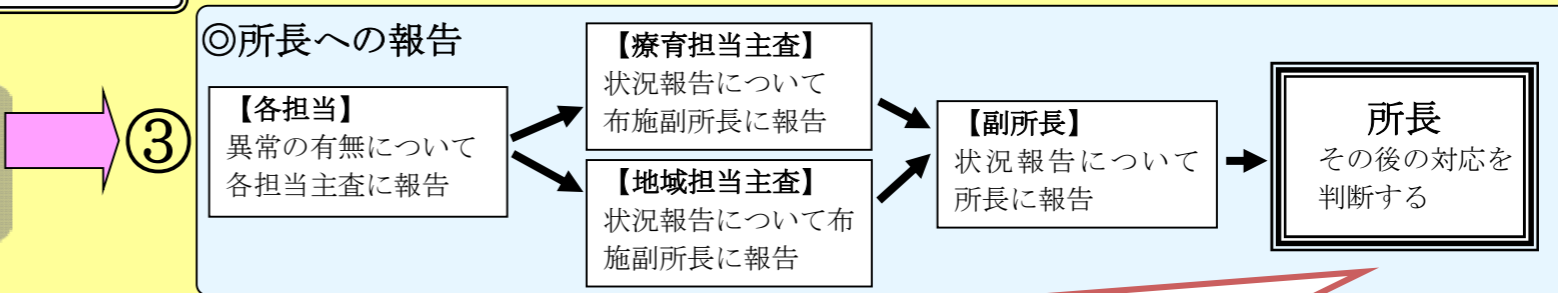
◎119番通報：管理担当（所長）
・救急車到着までの応急処置（看護師）
・当該児童保護者への連絡（各担当）
・救急車への同乗（担当、看護師）

負傷者あり → 負傷者確認

不審者退去

① ◎館内放送：管理担当（ ）
「管理担当から連絡です。不審者は立ち去りましたが、施設内外の安全を確認するため、次の連絡があるまでは、そのまま待機してください。」
・給食室には内線で連絡する。個別の部屋には直接伝えに行く。

② 【各担当主査】
・施設内、屋外周辺の異常の有無を確認



④ ◎館内放送：管理担当（ ）「管理担当から連絡です。※以降、所長からの指示を伝える」
・給食室には内線で連絡する。個別の部屋には直接伝えに行く。

事後の対応
・情報収集・整理
・保護者への連絡、説明
・子どもの心のケア
・再発防止対策の検討・実施
・報告書の作成

2 不審者侵入時の対応ポイント

(1) 不審者かどうか 危害を加える恐れはないか

★不審者かどうかを見分けるポイントの例

- ・対応を無視したり、不審な言動をしていないか
- ・声をかけ、用件が答えられるか。また、正当なものか
- ・不自然な場所に立ち入っていないか
- ・凶器や不審な物を持っていないか
- ・不自然な行動や暴力的な態度はみられないか

★所持品に注意する

- ・凶器を所持していたら、直ちに「110番」通報する
- ・不審者が興奮しないように丁寧に落ち着いて対応し、警察が到着するのを待つ
- ・凶器を隠し持っている場合もあるので、手の動きに注意する

★言動に注意する

- ・暴力を行使しようとする
- ・静止を聞かず、興奮状態である
- ・言動が不自然であったり、要領を得ないことを言っている

(2) 退去を求める

★不審者侵入時の職員の役割分担に従い、他の職員に連絡し協力を求める

- ・不審者に知られないようなサインや暗号を決めて知らせる

★言葉や相手の態度に注意しながら、丁寧に退去するよう説得する

- ・相手に対応するときには、身を守るために1mから1.5m程度離れる

★一旦退去しても、再び侵入する可能性もあるので、施設内の鍵は施錠する

★再度侵入したり周辺に居続ける可能性があるため、警察到着まで対応した職員はその場に残って様子を見る。

★すぐに退去した場合でも警察等に報告し、近所のパトロールの強化や注意を促す

※ (3) (4) (5) は同時に行う

(3) 不審者に対応する

★別室に案内し、隔離する

- ・凶器を持っていない場合は内部に入れず玄関ホールなどあらかじめ決めておいた場所に案内し隔離する
- ・不審者は先に奥へ案内し対応者は身を守るために後から入口近くに位置し、直ぐに避難できるように入口の扉は開放しておく
- ・他の職員の支援や警察への通報が必要な時のサインを決めておく

★暴力行為抑制と退去の説明をする

- ・複数の職員で対応する
- ・言動に注意し、間合いを取りながら説明する

(4) 子どもの安全を守る

★防御（暴力の抑止と被害の防止）する

- ・子どもから注意をそらさせ、不審者を子どもに近づけない
- ※応援を求める～大声を出す、防犯ブザーで知らせる
- ※不審者との距離をとり、移動を阻止する～傘、消火器、机、椅子、スプレー

★子どもを掌握し、安全を守る

★避難誘導をする

- ・不審者と遭遇する恐れがある場合は、子どもをクラスや部屋等で待機させる（但し、すぐに避難できるような体制を整えておく）
- ・子どもと不審者が近い場合は職員が間に入る

(5) 通報する

★「110番」に通報するとともに、職員に周知する

- ・あらかじめ決めておいたサインを用いて、不審者に気付かれず子どもがパニックに陥らないように工夫する

(6) 負傷者がいるか

★負傷者を確認する

- ・全員を集合させ、負傷者を把握し報告する
- ・施設内外を巡視し確認する

★救急車の手配

- ・「119番」通報、救急車対応までの応急処置をする
- ・搬送先の確認、保護者への連絡をする

★救急車に同乗する

(7) 情報を集約する

- ・各担当→主査→副所長→所長の順で情報を集約し、窓口を一本化する

3 役割分担

役割	担 当				名前
場所	中央玄関	地域玄関	単身玄関	親子玄関	
第1対応	管理担当	地域担当	単身担当	親子担当	
第2対応（第1対応者応援）					
非常放送，110番通報指示	管理担当				
110番通報	管理担当				
全館非常放送	管理担当				
現場確認	療育単身	療育単身	療育親子	療育単身	
	療育親子	療育親子	地域	地域	
	地域	管理	管理	管理	
さすまた対応	男性職員				
利用者避難	各担任，担当				
119番通報（負傷者）	管理担当				
負傷者対応（応急処置）	看護師				
負傷者児童保護者への連絡	各担当				
救急車への同乗	看護師，担当				
統括，情報集約	管理担当				

